

19 文化財・地域文化資源の収集・保存及び公開・活用

①施策の展開	文化財の保存・活用・継承	課名	文化スポーツ振興課
②取組概要	<p>文化財の発掘、収集、保存及び調査・研究を進め、文化財を保存するとともに、次世代への継承を図る。また、文化財をわかりやすく展示、公開、活用するとともに、市内に点在する史跡、文化財、公園・緑地、文化施設、新寝屋川八景等を通して、新たな地域資源を発掘、活用することで、市民の「ふるさと 寝屋川」意識を高める。その一環として、国指定史跡高宮廃寺跡の活用調査等を行う。</p>		
③構成取組	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化財保護・整理事業 (2) 文化財公開活用事業 (3) 新寝屋川八景の周知・活用 (4) ネットワークサイン・ルート環境整備事業 		
④取組計画	<ul style="list-style-type: none"> (1) 文化財保護審議会への諮問を行い、11月に新たな市指定文化財の指定を行えるよう作業を進める。 (2) 7月に埋蔵文化財資料館での新企画展を開催する。 (3) 新寝屋川八景のパンフレットを活用して、市民に周知するとともに、新たな人形劇「トコトコはちかっちゃん」を上演することにより、郷土愛を深め、「ふるさと 寝屋川」の継承に努める。 (4) ネットワーク・ルート上の誘導・説明サインの修繕を計画的に行う。 		

⑤取組実績

(1) 文化財保護審議会に諮問し、25 件目の市指定文化財として、菅原神社本殿の指定を行った。また、石宝殿古墳・高宮廃寺跡・神田天満宮のくすのき・春日神社のしいの社叢をはじめとした国府指定文化財の保存管理を行った。市内出土遺物整理、文化財防火デーに伴う防火訓練の実施、開発に伴って讃良郡条里遺跡の発掘調査を実施した。

(2) 埋蔵文化財資料館における企画展示を開催することにより整理作業を行った出土品を公開するとともに、期間を限って通常非公開の市指定文化財（法安寺木造聖観音坐像・西正寺絹本着色方便法身尊像）の公開を行った。また、市指定史跡太秦高塚古墳を古墳公園として公開活用を行った。展示説明ボランティア養成講習会を開催し、埋蔵文化財資料館でのボランティアを増員し、来館者の方へのサービスを向上させた。

<埋蔵文化財資料館入館者数>

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
3,133 人	3,137 人	2,736 人

(3) 新寝屋川八景を紹介したパンフレットを希望者に配布し、周知活動を行うとともに、アルカスホールオープニングイベントのひとつとして、人形劇「トコトコはちかっちゃん」を上演（入場者数 350 人）し、子どもたちに新寝屋川八景を紹介した。また、ホームページ上に市民が自由に投稿できるデジタルフォトミュージアムを開設した。

(4) ネットワークサイン（市役所本庁前の国・大阪府・寝屋川市指定文化財及び新寝屋川八景の所在地と写真を掲載した大型サイン）の修繕を行った。

⑥評価

- (1) 収集された遺跡出土品等の文化財の整理作業は膨大な量であり、今後は専門業者への委託による時間短縮も視野に入れ、文化財の収蔵場所・公開の方法の検討を行う。
- (2) 讚良郡条里遺跡の発掘調査の成果について、現地において市民に公開することができた。また、「法安寺 木造聖観音坐像」など通常非公開の文化財を所有者の協力を得て公開することができた。文化財の公開をより一層推進していくため、池の里市民交流センターの収蔵文化財の在り方について調査・検討していく。また、国指定史跡高宮廃寺跡の活用について調査を具体化していく必要がある。
- (3) 新寝屋川八景のパンフレットの無料配布や人形劇でのPRにより、市民への周知を図ることができた。今後ともふるさとねやがわの郷土意識を醸成していくためにも、人形劇は各コミュニティセンター等市民の身近なところで上演、また各種イベント等を通じ、幅広く市民に周知していく必要がある。
- (4) 平成2年から設置している市内に点在するネットワークルートのサイン（案内板や説明板）については、耐久年数の長い製品を使用して傷んでいるものから計画的に修繕等を実施し、市民の利便性に供していく。